

施設カルテ

基本事項	施設名称		所在地		
	大野城市いこいの里		大野城市牛頸2427番地62		
	開館時間	休館日	建設年月日	構造	
	10:00～18:00	月曜日・祝日(敬老の日は除く)・12月29日～1月3日	平成7年	RC造	
	床面積	敷地面積	附属施設	施設所管課	
	657.69㎡	4,897㎡	-	長寿支援課	
	設置目的	市内の高齢者等に対して、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって高齢者等の健康で明るい生活に資すること。			
	根拠法令等	大野城市いこいの里の設置及び管理に関する条例、大野城市いこいの里の設置及び管理に関する条例施行規則			
	指定管理者		指定管理者の所在地		
	株式会社トキワビル商会		福岡県飯塚市花瀬32-1		
施設種類	福祉施設	指定期間	H30 年度～ R2 年度	選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募
管理者種類	<input type="checkbox"/> 市内の企業 <input checked="" type="checkbox"/> 市外の企業 <input type="checkbox"/> NPO、ボランティア団体 <input type="checkbox"/> 自治会等コミュニティ組織 <input type="checkbox"/> 財団法人・社団法人・社会福祉法人、医療法人、学校法人等 <input type="checkbox"/> 公的団体(区など)				

施設写真① (外観)	施設写真② (ロビー)
	
施設写真③ (浴室)	施設写真④ (和室)
	

施設の管理運営に関する評価シート

基本事項	No.	施設名称		部(局)名	課(室)名	記入者名	
		大野城市いこいの里		長寿社会部	長寿支援課		
	指定管理者名称			指定管理者の所在地			
	株式会社トキワビル商会			福岡県飯塚市花瀬32-1			
	総合計画における位置づけ	政策	誰もが自分らしくすこやかに生活できるまちづくり				
		施策	高齢者の生きがいづくり				
施設種類	社会福祉施設	指定期間	平成30年度～令和2年度	選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募		
管理者種類	<input type="checkbox"/> 市内の企業 <input checked="" type="checkbox"/> 市外の企業 <input type="checkbox"/> NPO、ボランティア団体 <input type="checkbox"/> 自治会等コミュニティ組織 <input checked="" type="checkbox"/> 財団法人・社団法人・社会福祉法人、医療法人、学校法人等 <input type="checkbox"/> 公的団体(区など)						

利用状況	事業内容	(1)高齢者の疾病の予防又は治療に関する相談に応じ、適切な援助及び指導をおこなうこと。 (2)高齢者の日常生活に必要な能力の回復及び心身機能の向上のための訓練の援助を行うこと。 (3)その他、大野城市いこいの里の設置及び管理に関する条例第1条に定める設置目的を達成するために必要なこと。				
	利用者数	市内60歳以上	10,440人(12,971人)	前年比	80.5%	
		市内60歳未満	1,202人(1,156人)	前年比	104.0%	
		幼児	177人(248人)	前年比	71.4%	
		市外	279人(249人)	前年比	112.0%	
		回数券1,000	18,570人(21,395人)	前年比	86.8%	
		回数券2,000	131人(272人)	前年比	48.2%	
		回数券3,000	166人(2人)	前年比	8300%	
			30,965人(36,293人)	前年比	85.3%	

収支状況	指定管理者の収入	総額	26,035千円	(内訳)	指定管理者)交付金	21,074千円
					利用料金収入	3,078千円
					自主事業収入	1,883千円
					その他収入	0千円
	指定管理者の支出	総額	25,290千円	(内訳)	人件費	9,644千円
					事務費	1,644千円
					管理費	12,359千円
					自主事業費	1,643千円
	当期純利益	745千円	前期繰越損益	0千円	当期未処理損益	745千円

チェックシート結果(自動表示)	177.5点 / 200.0点		→	総合評価(自動表示)	S	達成率	S:80%以上 A:60%以上 B:40%以上 C:40%未満
	施設の維持管理	93.8 / 100.0	施設サービス	40.0 / 50.0	業務運営体制	43.8 / 50.0	
利用者満足度 【最高点2点、最低点-2点】 (自動表示)	総合的評価(満足度)	施設の評価	1.27点	総合的評価(必要度)	1.75点		
		サービスの評価	1.54点				
改善点 (不適切な部分及び改善内容等を記述)	①毎日実施している清掃業務員が高齢者であり、適切な業務実施を継続できるかが不透明であること。 ②施設の老朽化した備品を解消していくことが課題。 ③浴槽からの漏水対策が課題。						
改善手順・期間	①本人の状態を確認しながら、新たな清掃業務員の確保を進める。 ②事業者と市で協議を行いながら、優先順位の高いものから順に修繕していく。 ③いこいの里の個別施設計画に合わせ、改修を検討する。						

次頁チェック項目の評価(S・A・B・C)の意味

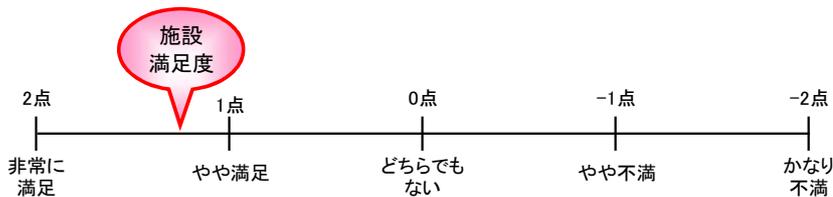
- S 業務目的や仕様、利用者評価等をもとに、期待水準より効率的・効果的に実施されており、高く評価できる。
- A 業務目的や仕様、利用者評価等をもとに、期待水準どおりに実施されている。
- B 概ね適切に実施されている。一部に不適切な部分が確認されたが、現在改善中あるいは既に改善済である。
- C 不適切な部分が確認されたため改善を指示したが、未対応あるいは改善の見込がない。

施設の管理運営に関するチェック項目

評価対象	配点	評価の視点・項目	確認方法	評価	点数 (自動計算)	
施設の維持管理内容	協定遵守	20	・協定に定めた業務が、適正な水準で確実に実施されているか	書類・ヒアリング	S	20.00 / 20.0
	法令等遵守	10	・法令等の改正への対応や通知等の取り扱いが適切か ・法令等遵守に関するマニュアル等が整備されているか ・法令等遵守のための職員研修が計画的に実施されているか	書類・ヒアリング	S	10.00 / 10.0
	個人情報の保護	5	・法令等に基づき、個人情報の取り扱いが適切か ・個人情報保護に関するマニュアル等が整備されているか ・個人情報保護のための職員研修が計画的に実施されているか	書類・ヒアリング	A	3.75 / 5.0
	公金処理	10	・定められた料金を適正に收受しているか ・利用料金の還付や減免処理など適切に実施されているか	書類・ヒアリング	S	10.00 / 10.0
	利用許可	5	・利用許可又は不許可は適切に行われているか ・利用者から利用許可に関する苦情等がないか	ヒアリング	S	5.00 / 5.0
	安全管理	15	・安全管理のための行動計画やマニュアル等が整備されているか ・それらに沿った安全対策が適切に実施されているか ・防災訓練等が計画的に実施されているか ・業務従事者に対する、安全教育が適切に実施されているか ・職員不在時の警備体制や鍵の管理が適切か	書類・ヒアリング	S	15.00 / 15.0
	衛生管理	15	・衛生管理に向けた行動計画やマニュアル等が整備されているか ・それらに沿った衛生管理が適切に実施されているか ・衛生管理の責任者が明確で、衛生管理に必要な人員、有資格者などが適正に配置されているか	書類・ヒアリング	S	15.00 / 15.0
	美化清掃	10	・整理整頓・清掃がなされ、美観を損なっていないか ・施設、設備、備品等の保守点検業務は適切に実施されているか	現地視察	A	7.50 / 10.0
	環境配慮	10	・公害防止、省エネへの取組が積極的に実施されているか ・廃棄物処理が適正に実施されているか	書類・ヒアリング	A	7.50 / 10.0
施設サービス内容	利用者範囲	5	・事業の目的と比較して、利用者の範囲は適切か ・広範で適切な広報活動を実施しているか	ヒアリング	A	3.75 / 5.0
	サービス内容	15	・利用者数を増加させるための努力が実施されているか ・行政が直営する場合と比べて、サービス内容の拡大などサービスの質を高める工夫があるか	ヒアリング	A	11.25 / 15.0
	職員育成	10	・職員の研修体制が整備されているか ・職員は、業務に即した資格や専門知識を有しているか	書類・ヒアリング	A	7.50 / 10.0
	ニーズの把握・活用	10	・利用者の意見や要望が、アンケート等で把握されているか ・アンケートや住民等の苦情を、業務改善に役立てているか	ヒアリング	A	7.50 / 10.0
実施体制等	地域協働	10	・地域の社会活動へ参加しているか ・地域に貢献する事業を実施しているか ・地元からの雇用、物資調達等を積極的に実施しているか	ヒアリング	S	10.00 / 10.0
	実施体制	10	・統括責任者が明確で、責任の所在が明らかと言えるか ・業務遂行上に必要な職員数が配置されているか ・経理などの各種帳簿が作成され、適切に保管されているか	書類・ヒアリング	S	10.00 / 10.0
	市との連絡	10	・年次(期別・月次)報告等の報告が、市に適切に提出されているか ・代表者の変更など重要事項の変更の届出が実施されているか	書類・ヒアリング	S	10.00 / 10.0
	緊急時対応	5	・緊急時の連絡体制、初動体制が整備されているか	書類・ヒアリング	S	5.00 / 5.0
	再委託	5	・指定管理業務の全部、又は主たる業務を再委託していないか ・再委託する場合に適切な届出が実施されているか ・再委託先から業務報告を受けるなど、再委託先の管理は適切か	書類・ヒアリング	A	3.75 / 5.0
	経営状況	10	・直近の財務諸表等が提出され、財務状況に不安はないか	書類・ヒアリング	A	7.50 / 10.0
収支妥当性	10	・収支積算が妥当で、業務改善や経費削減の工夫があるか	書類・ヒアリング	A	7.50 / 10.0	
合計	200	点満点(「該当なし」がない場合) ※小数点第二位四捨五入			177.5 / 200.0	
公共サービス改革委員会診断講評						

■総合的評価(満足度)

①【施設の評価】満足度総合評価: 1.27 点



	アンケート結果より						
	①	②	③	④	⑤	合計(a)	
①情報の入手しやすさ	非常に満足(2点)	37	45	52	45	44	223 (51%)
②施設のアクセスの利便性	やや満足(1点)	26	25	23	27	24	125 (29%)
③施設の清潔さ	どちらでもない(0点)	22	10	11	14	15	72 (17%)
④設備の整備情報	やや不満(-1点)	2	6	1	1	2	12 (3%)
⑤開館期日・時間の適正さ	かなり不満(-2点)	0	1	0	0	2	3 (1%)
	無回答(点数なし)	0	0	0	0	0	0
	有効回答数合計 (※無回答を除いた数)	87	87	87	87	87	435

※満足度

$$= (a) \times \text{各項目の点数} \div \text{有効回答数}$$

$$= (223 \times 2点 + 125 \times 1点 + 72 \times 0点 + 12 \times -1点 + 3 \times -2点) \div 435$$

$$= \underline{\underline{1.27}}$$

②【サービスの評価】満足度総合評価: 1.54 点



	アンケート結果より						
	①	②	③	④	⑤	合計(a)	
①利用手続きの簡便さ	非常に満足(2点)	59	56	36	68	67	286 (66%)
②基本的なサービス	やや満足(1点)	20	24	28	15	14	101 (23%)
③イベントなどの付加的サービス	どちらでもない(0点)	8	7	22	3	6	46 (11%)
④利用料金の適切さ	やや不満(-1点)	0	0	1	1	0	2 (0%)
⑤スタッフの接客態度	かなり不満(-2点)	0	0	0	0	0	0 (0%)
	無回答(点数なし)	0	0	0	0	0	0
	有効回答数合計 (※無回答を除いた数)	87	87	87	87	87	435

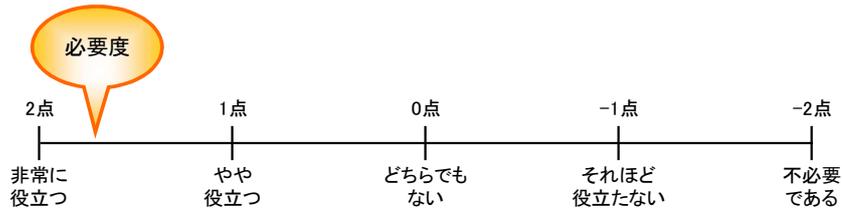
※満足度

$$= (a) \times \text{各項目の点数} \div \text{有効回答数}$$

$$= (286 \times 2点 + 101 \times 1点 + 46 \times 0点 + 2 \times -1点 + 0 \times -2点) \div 435$$

$$= \underline{\underline{1.54}}$$

■総合的評価(必要度): 1.75 点



	アンケート 結果より 人数 (a)	
非常に役立つ(2点)	69	(79%)
やや役立つ(1点)	14	(16%)
どちらでもない(0点)	4	(5%)
それほど役立たない(-1点)	0	(0%)
不必要である(-2点)	0	(0%)
無回答(点数なし)	0	
有効回答数合計 (※無回答を除いた数)	87	

※必要度

$$= (a) \times \text{各項目の点数} \div \text{有効回答数}$$

$$= (69 \times 2\text{点} + 14 \times 1\text{点} + 4 \times 0\text{点} + 0 \times -1\text{点} + 0 \times -2\text{点}) \div 87$$

$$= \underline{\underline{1.75}}$$

【別添4】

事業報告書

記入年月日	令和 2 年 3 月 31 日
報告期間	平成 31 年度 令和元年度

1. 施設の概要

施設名称	大野城市いこいの里	所管課名	長寿支援課
所在地	大野城市大字牛頸2427番62他		
施設目的	市内の高齢者等に対して、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって高齢者等の健康で明るい生活に資すること。		
施設概要 (敷地面積等)	建物－鉄筋コンクリート造 1階建 657.69㎡ 附属設備等 土地－4,897㎡		

2. 指定管理者の概要

名称	株式会社トキワビル商会	代表者名	斎藤 正宏
所在地	福岡県飯塚市花瀬3 2—1		
電話番号	0948-22-1718	FAX番号	0948-22-1719

3. 指定管理の概要

指定期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日		
開園・館時間	10時～18時	休園・館日	月曜日・祝日、12月29日～1月3日
管理体制 (職員数、勤務体制等)	正社員1名、パート3名(受付事務2名、清掃作業員1名) 合計4名 正社員と受付事務パート2名はシフト制勤務		
管理業務の内容	①高齢者の疾病の予防又は治療に関する相談対応・援助・指導業務、または当該事項を所管している市窓口等を紹介する情報提供業務 ②高齢者の日常生活に必要な能力の回復及び心身機能の向上のための訓練の援助業務、または当該事項を所管している市窓口等を紹介する情報提供業務 ③本施設の使用の許可、使用の許可の取消し等に関する業務 ④本施設の使用に係る利用料金に関する業務 ⑤本施設の維持保全に関する業務 ⑥その他必要と認める業務		
再委託の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	再委託先の業務名	

4. 施設の利用状況

利用人数	30,965 人 (平成31年4月～令和2年3月)		
利用者内訳	市内60歳以上	10,440人(12,971人)	前年比 80.5%
	市内60歳未満	1,202人(1,156人)	前年比104.0%
	幼児	177人(248人)	前年比 71.4%
	市外	279人(249人)	前年比112.0%
	回数券1,000	18,570人(21,395人)	前年比 86.8%
	回数券2,000	131人(272人)	前年比 48.2%
	回数券3,000	166人(2人)	前年比 8300%
		30,965人(36,293人)	前年比 85.3%

5. 収支状況

指定管理者の収入	総額	26,035 千円	(内訳) 指定管理者交付金	21,074 千円	
			利用料金収入	3,078 千円	
			自主事業収入	1,883 千円	
			その他収入	0 千円	
指定管理者の支出	総額	25,290 千円	(内訳) 人件費	9,644 千円	
			事務費	1,644 千円	
			管理費	12,359 千円	
			その他支出	1,643 千円	
当期純利益	745 千円	前期繰越損益	0 千円	当期未処理損益	745 千円

6. 市民や利用者の満足度の把握状況

アンケート実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 実施した <input type="checkbox"/> 実施せず	アンケート実施時期	9月15日(日)
アンケートの内容及び結果	9月15日(日)にアンケートを実施しました(アンケート報告書参照)。回収数93件。 令和2年3月にアンケート・ご意見箱集計のアンケートを集計をしました。回収数87件。		

7. 法令等遵守、個人情報保護に関する取組状況

法令等遵守に関する規定や研修	<input checked="" type="checkbox"/> 行動計画やガイドライン等の策定あり <input checked="" type="checkbox"/> 職員に対する研修あり <input type="checkbox"/> 特になし
個人情報保護に関する規定や研修	<input checked="" type="checkbox"/> 行動計画やガイドライン等の策定あり <input checked="" type="checkbox"/> 職員に対する研修あり <input type="checkbox"/> 特になし

8. 施設管理に関する取組状況

施設管理に関する規定や研修	<input checked="" type="checkbox"/> 行動計画やガイドライン等の策定あり <input type="checkbox"/> 職員に対する研修あり <input type="checkbox"/> 特になし
(具体的取組内容)	
施設の維持管理のため、次の各種点検保守業務を実施しました。 ①日常清掃(毎日) ②定期清掃(6回/年：4・6・8・10・12・2月実施) ③貯湯槽・受水槽清掃(1回/年：3月) ④草刈作業(2回/年：7月11月実施) ⑤浴槽清掃(毎日・毎週：月曜日実施) ⑥空調機保守点検(2回/年：5月10月実施) ⑦水質検査(レジオネラ菌)(2回/年：5月11月実施) ⑧水質検査(飲料水)(1回/年：5月実施) ⑨電気保安点検(毎月) ⑩消防設備点検(2回/年：6月12月実施) ⑪濾過器保守点検(4回/年：4・7・10・1月実施) ⑫自動残留塩素計保守点検(4回/年：6・9・12・3月実施) ⑬サウナ保守点検(3回/年：6・10・2月実施) ⑭自動ドア保守点検(2回/年：8・2月実施) ⑮浴槽循環配管洗浄(2回/年：5・11月実施) ⑯ヘルストロン保守点検(2回/年：9・2月実施) ⑰害虫駆除(追加事項、2回/年：5・10月) ⑱自動券売機点検(追加事項、2回/年：7・12月)	

9. 防犯、防災、危機管理に関する取組状況

防犯、防災、危機管理に関する規定や研修	<input checked="" type="checkbox"/> 行動計画やガイドライン等の策定あり <input type="checkbox"/> 職員に対する研修あり <input type="checkbox"/> 特になし
(具体的取組内容)	
①消防設備の点検を行い、設備の不具合・異常等は有りません。 ②消防訓練の実施(6月11月) ③施設用鍵の使用者確認を行いました。	

10. 衛生管理に関する取組状況

衛生管理に関する規定や研修	<input checked="" type="checkbox"/> 行動計画やガイドライン等の策定あり <input checked="" type="checkbox"/> 職員に対する研修あり <input type="checkbox"/> 特になし
(具体的取組内容)	
①施設は浴場がメインであり、利用者も殆どがお風呂のお客様である。浴場の衛生管理には注意し、担当課の指示の元、水質検査、レジオネラ属菌検査を定期的に行うとともに、浴槽については毎週月曜日(休館日)に清掃及び消毒を実施している。また、残留塩素・温度を毎日4回測定し異常がないかチェックし、測定値に関しては本社報告及びファイリング保管している。 ②その他の実施項目 消毒アルコールの設置(利用者用)、床マットの交換、トイレ衛生器具管理など。 ③新型コロナウイルス感染防止対策を実施しました。	

11. 職員の育成・研修の実施状況

①館長及び職員に衛生管理研修を実施した。 ②館長及び職員に業務基礎研修を実施した。	
----------------------------------------------	--

12. 施設の利用促進に関する実施状況

- ① 31年度イベント・催事・教室・カラオケ等の自主事業を継続（16. 指定管理事業実施状況、17. 自主事業実施状況参照）。
- ② 館内特設コーナーにおいて野菜果物・カップめん・お菓子・餅等の販売を行った。
- ③ 陶芸作品の展示即売コーナーを設置。

13. 地域協働に関する取組状況

- ① 南コミュニティセンター及び公民館に施設イベント案内を実施。
- ② 市内老人クラブにイベント案内を実施した。
- ③ 上大利翔劇団・月の浦シニアクラブの公演を実施しました。

14. 環境への配慮に関する取組状況

- ① ゴミ分別の実施
- ② 館内省エネの実施（節電）及び館内に節電ポスターを掲示し利用者にも協力を呼び掛け。
- ③ いのしし及び小動物が出没の為、草刈・除草対策を実施・継続しているが出没継続している。

15. 改善事例及び今後の改善課題とその対策

<平成31年度（令和元年度）に実施した修繕項目>

- ① 浴室節水シャワーの点検（7月）
- ② シャワーホース交換修理（7月）
- ③ ミストサウナ加圧装置弁修理（11月）
- ④ 自動券売機修理（12月）
- ⑤ 自動ドア修理（1月）
- ⑥ サウナ加圧ポンプ修理

<今後の改善課題とその対策>

- ① 地下ピット内の配管漏水修理
- ② 温度調節弁（三方弁）の漏水有
- ③ 浴槽からの漏水対策
- ④ 外壁（アルミ壁）
- ⑤ 冬場の給湯温度の低下が発生します。給湯用チラーの対策が必要です。
- ⑥ 別館和室の空調機の改修が必要です。

16. 指定管理事業実施状況(報告期間年度分)【※枠が足りない場合は、適宜追加してください。】

事業名	健康体操教室		新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	6・9・1月		実施回数	3回	
対象人数	20名		参加人数	23名	
事業費計	15,000円	うち事業者負担	15,000円	うち参加者負担	0円
事業内容	①講師：大坪恵子 ②受講料：無料 ③楽しみながら健康維持が出来、高齢者向きにアレンジされ無理の無い、続けられる健康体操です。無料にて開催にて実施。				

事業名	劇団公演		新規・継続	<input checked="" type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	不定期(1~2時間程度)		実施回数	9回	
対象人数	施設利用者対象		参加人数	129名	
事業費計	45,000円	うち事業者負担	45,000円	うち参加者負担	0円
事業内容	①劇団名 上大利翔劇団・朝倉劇団踊り座・月の浦シニアクラブ ②観覧料 無料 ③内容 歌と踊りの舞台公演				

事業名	カラオケ発表会		新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	8月25日		実施回数	1回	
対象人数	施設利用者		参加人数	125名	
事業費計	0円	うち事業者負担	0円	うち参加者負担	0円
事業内容	①内容 カラオケで日頃の成果を発表して頂きます。 ②利用料 無料				

事業名	カラオケの日		新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	火・木・土		実施回数	3回/週 利用可能	
対象人数	施設利用者		参加人数	-	
事業費計	5,000円	うち事業者負担	0円	うち参加者負担	5,000円
事業内容	①内容 大広間舞台を使用した、カラオケ利用日 ②利用料 500円/時 ③その他 カラオケルームは音漏れの問題が有り、大広間で気持ち良く歌って頂きます。				

事業名	囲碁・将棋		新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	火・木・土		実施回数	毎日	
対象人数	施設利用者		参加人数	都度貸し出し	
事業費計	0円	うち事業者負担	0円	うち参加者負担	0円
事業内容	囲碁・将棋をされる方に備品の貸し出しをしています。別館和室において、使用できる様設置。足の悪い人のためにイスを準備しています。				

17. 自主事業実施状況

事業名	七夕まつり	参加人数	随時参加
実施時期	6月28日～7月7日	実施回数	10日間
事業内容	①内容 館内に七夕の飾りを行い、短冊を書いて飾って頂きました。 ②利用料 無料		
事業名	子供感謝祭	参加人数	18名
実施時期	8月9日～16日	実施回数	7日間
事業内容	①内容 お子様（小学生以下）を対象にした感謝祭 ②利用料 無料/お子様全員 ③その他 お子様おもちゃプレゼント		
事業名	敬老の日感謝祭	参加人数	154名
実施時期	9月15日（敬老の日）	実施回数	1回
事業内容	①内容 敬老の日に合わせ、無料感謝祭を実施。 ②利用料 無料		
事業名	ぜんざい会	参加人数	146名
実施時期	1月11日	実施回数	1日
事業内容	①内容 鏡開きの日に合わせてぜんざい会を開催しました。 ②利用料 無料		
事業名	商品販売(売店)	参加人数	—
実施時期	毎日	実施回数	毎日
事業内容	野菜、果物、菓子、カップラーメン、石鹸、タオル、ヒゲソリ、米、ジュース、ラムネ、杓つき餅、お米、海産物など利用者に喜ばれる商品を安価に販売した。		
事業名	季節の湯	参加人数	1,812名
実施時期	毎月	実施回数	12回
事業内容	①内容 5月（しょうぶ湯）、8月（はっかの湯）など季節湯を楽しんで頂きます。 ②利用料 無料（入館料は別途必要）		
事業名	法律無料相談会	参加人数	0名
実施時期	毎月	実施回数	不定期開催（開催日は事前告知）
事業内容	①内容 行政書士による、遺言・相続などの無料相談会。 ②利用料 無料 ③参加者が少なく見直し検討		

18. 収支明細書

令和 元 年度

収入の部

(円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	備考
指定管理者交付金	20,880,000	0	20,880,000	21,073,333	△ 193,333	
利用料金収入	4,250,000	0	4,250,000	3,078,410	1,171,590	施設利用料金
自主事業収入	2,200,000	0	2,200,000	1,882,612	317,388	自主事業等
その他収入	0	0	0	0	0	
収入合計	27,330,000	0	27,330,000	26,034,355	1,295,645	

支出の部

(円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	備考	
人件費	常勤職員	3,400,000		3,400,000	3,410,813	△ 10,813	館長
	非常勤職員	3,370,000		3,370,000	2,944,120	425,880	受付・清掃(現地)
	その他	2,600,000		2,600,000	2,600,000	0	本社費等
	福利厚生費	450,000		450,000	689,299	△ 239,299	福利厚生費・交通費
事務費	消耗品費	380,000		380,000	447,829	△ 67,829	
	通信運搬費	240,000		240,000	207,724	32,276	
	賃借料	800,000		800,000	883,537	△ 83,537	
	印刷製本費	110,000		110,000	0	110,000	
	損害保険料	45,000		45,000	44,960	40	
	保健衛生費	100,000		100,000	0	100,000	
	その他	120,000		120,000	60,000	60,000	
管理費	水道光熱費	9,100,000		9,100,000	8,717,086	382,914	電気・下水道
	修繕費	500,000		500,000	197,523	302,477	
	業務委託費	3,295,000		3,295,000	2,302,845	992,155	
	一般管理費	80,000		80,000	181,014	△ 101,014	
	その他	760,000		760,000	960,532	△ 200,532	未払い消費税
自主事業費	1,980,000		1,980,000	1,642,480	337,520		
支出合計	27,330,000	0	27,330,000	25,289,762	2,040,238		
差引	0	0	0	744,593	△ 744,593		

利用者アンケート集計結果

施設名(**大野城市いこいの里**)

【調査の概要】

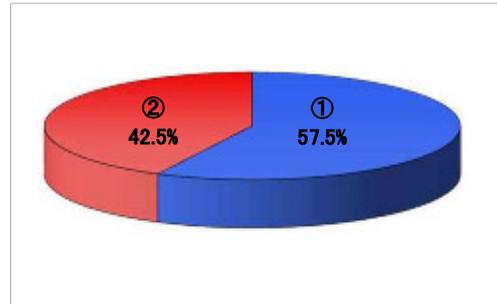
1. 期間 **平成31年4月1日～令和2年3月31日**
 2. 対象 **来館利用のお客様**

1. あなたのことをお尋ねします。(それぞれ、○を1つ付けてください。)

性別

- ① 男 ② 女 ③ 無回答

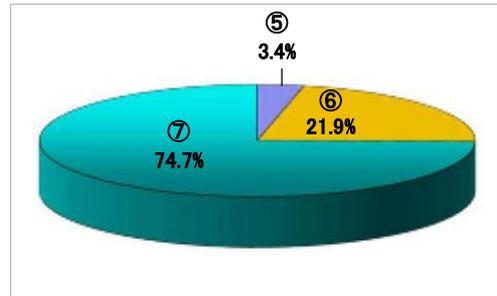
	①	②	③	計
人数	50	37	0	87
%	57.5%	42.5%	0.0%	100.0%



年代

- ①20歳未満 ②20歳代 ③30歳代 ④40歳代 ⑤50歳代
 ⑥60歳代 ⑦70歳以上 ⑧無回答

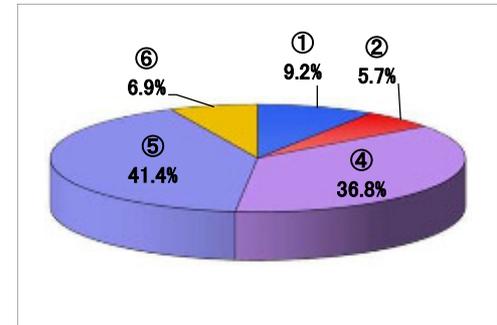
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	計
人数	0	0	0	0	3	19	65	0	87
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	21.9%	74.7%	0.0%	100.0%



ご職業

- ①会社員 ②自営業 ③学生 ④主婦・主夫 ⑤無職 ⑥その他 ⑦無回答

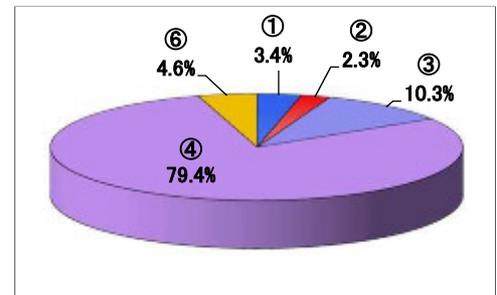
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	計
人数	8	5	0	32	36	6	0	87
%	9.2%	5.7%	0.0%	36.8%	41.4%	6.9%	0.0%	100.0%



ご住所

- ①大野城市内北地区 ②大野城市内東地区 ③大野城市内中央地区
 ④大野城市内南地区 ⑤福岡市
 ⑥筑紫地区(春日市・太宰府市・筑紫野市・那珂川市) ⑦その他 ⑧無回答

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	計
人数	3	2	9	69	0	4	0	0	87
%	3.4%	2.3%	10.3%	79.4%	0.0%	4.6%	0.0%	0.0%	100.0%

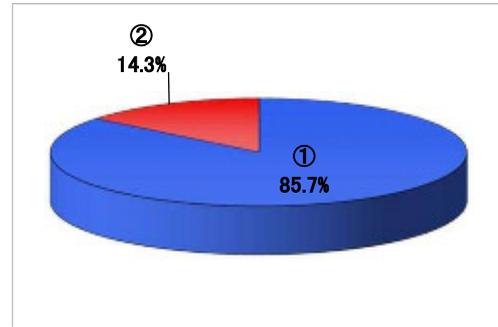


2. 今日はどのようにして来られましたか。(該当するものに○をつけて下さい)

ご一緒の方は

①家族・親戚 ②友人・知人 ③仕事の仲間 ④趣味の仲間 ⑤その他 ⑥無回答

	①	②	③	④	⑤	⑥	計
人数	18	3	0	0	0	0	21
%	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

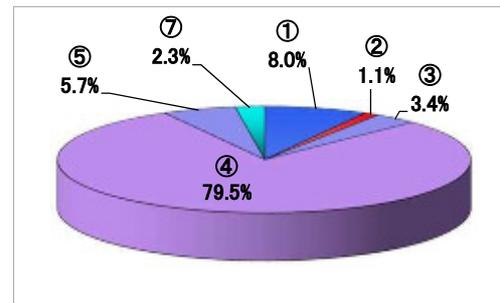


交通手段は

①徒歩 ②自転車 ③原付・バイク ④自家用車

⑤バス ⑥電車 ⑦その他 ⑧無回答

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	計
人数	7	1	3	69	5	0	2	0	87
%	8.0%	1.1%	3.4%	79.5%	5.7%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%

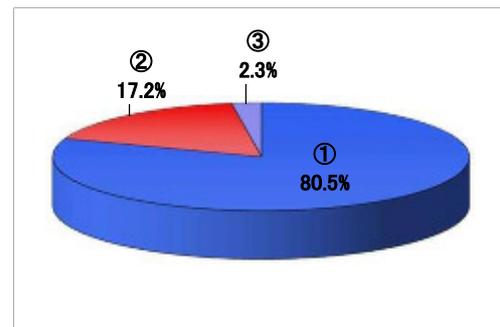


所有時間は

①15分以内 ②15～30分 ③30～45分

④45分～1時間 ⑤1時間以上 ⑥無回答

	①	②	③	④	⑤	⑥	計
人数	70	15	2	0	0	0	87
%	80.5%	17.2%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



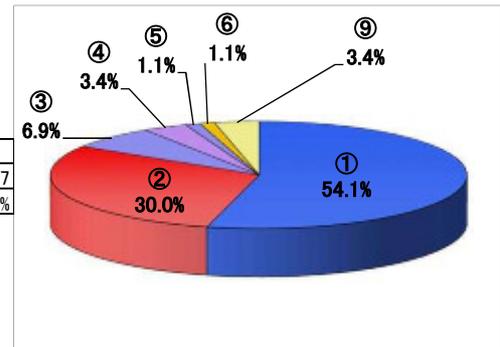
3. ご利用回数についてお尋ねします。(それぞれ、○を1つ付けてください。)

普段の利用は

①週に3回以上 ②週に1～2回 ③月に2～3回 ④月に1回

⑤2～3ヶ月に1回 ⑥半年に1回 ⑦1年に1回 ⑧ほとんど利用しない ⑨無回答

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	計
人数	47	26	6	3	1	1	0	0	3	87
%	54.1%	30.0%	6.9%	3.4%	1.1%	1.1%	0.0%	0.0%	3.4%	100.0%

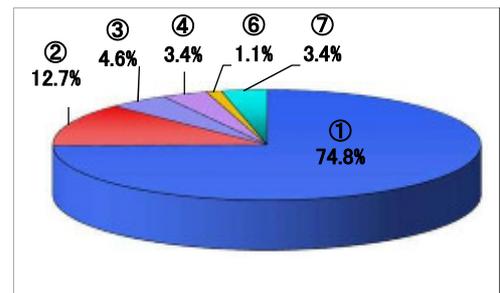


初めて利用したのは

①5年以上前 ②3～5年前 ③1～3年前 ④半年～1年前

⑤1ヶ月～半年前 ⑥1ヶ月以内 ⑦今回初めて利用した ⑧無回答

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	計
人数	65	11	4	3	0	1	3	0	87
%	74.8%	12.7%	4.6%	3.4%	0.0%	1.1%	3.4%	0.0%	100.0%

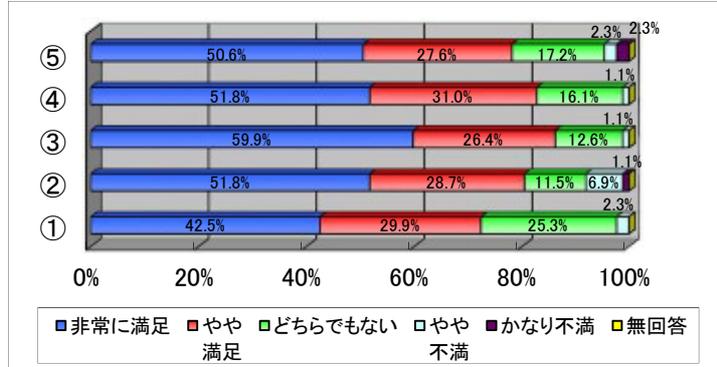


4. 施設・サービスの満足度をお尋ねします。(それぞれ、○を1つ付けてください。)

施設の評価

- ①情報の入手しやすさ ②施設のアクセスの利便性 ③施設の清潔さ
④設備の整備情報 ⑤開館期日・時間の適正さ

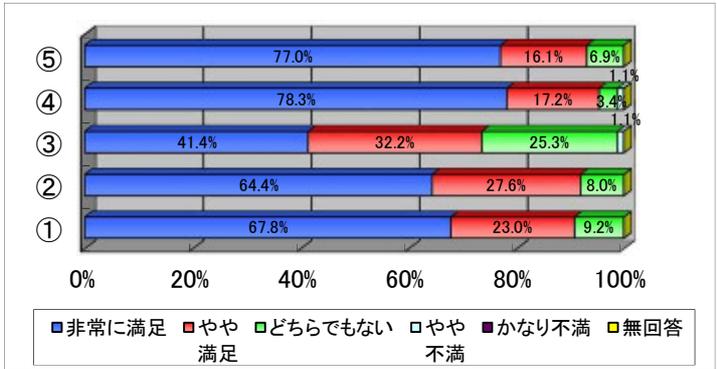
	非常に満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	かなり不満	無回答
①	37 42.5%	26 29.9%	22 25.3%	2 2.3%	0 0.0%	0 0.0%
②	45 51.8%	25 28.7%	10 11.5%	6 6.9%	1 1.1%	0 0.0%
③	52 59.9%	23 26.4%	11 12.6%	1 1.1%	0 0.0%	0 0.0%
④	45 51.8%	27 31.0%	14 16.1%	1 1.1%	0 0.0%	0 0.0%
⑤	44 50.6%	24 27.6%	15 17.2%	2 2.3%	2 2.3%	0 0.0%



サービスの評価

- ①利用手続きの簡便さ ②基本的なサービス ③イベントなどの付加的サービス
④利用料金の適切さ ⑤スタッフの接客態度

	非常に満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	かなり不満	無回答
①	59 67.8%	20 23.0%	8 9.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
②	56 64.4%	24 27.6%	7 8.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
③	36 41.4%	28 32.2%	22 25.3%	1 1.1%	0 0.0%	0 0.0%
④	68 78.3%	15 17.2%	3 3.4%	1 1.1%	0 0.0%	0 0.0%
⑤	67 77.0%	14 16.1%	6 6.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

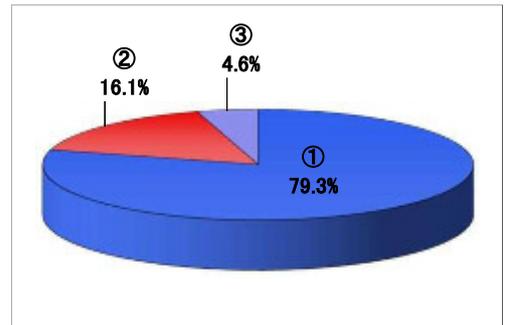


5. 施設・サービスの必要度をお尋ねします。(○を1つ付けて下さい。)

この施設はあなたにとって

- ①非常に役立つ ②やや役立つ ③どちらでもない
④それほど役立つ ⑤不必要である ⑥無回答

	①	②	③	④	⑤	⑥	計
人数	69	14	4	0	0	0	87
%	79.3%	16.1%	4.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



施設の評価

施設の清潔さ、明るさ

- ・脱衣場の丸籠、四角のほうを多くしてほしい。

設備の整備状況

- ・修理の時間が長すぎる、もう少し早く直してほしい。
- ・囲碁、将棋のエアコンが1年近く不良です。早く直してほしい。スタッフの方もお客様から言われてかわいそうです。

開館期日・時間の適正さ

- ・夏季の終了時間が少し早いので、朝を遅くして夕方を遅く希望します。
- ・閉店時間を長くしてほしい。
- ・時間の延長ができるといいと思います。

サービスの評価

イベントなどの付加的サービス

- ・健康体操のビデオなど。

その他

- ・親切で大変よろしいです。
- ・いつも利用させていただいております。今後とも安くお願いします。
- ・感謝しています。
- ・スタッフの接客態度非常に好感持てます。
- ・一部洗い場を専有される方がいます。利用者同士の注意はできないのでよろしくお願いします。いつもありがとう。
- ・全て満足です。
- ・社員の方良人ばかりでたのしい。

決 算 報 告 書

(第 39 期)

自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日

株式会社 トキワビル商会

福岡県飯塚市花瀬32-1

貸借対照表

令和 2 年 3 月 31 日現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
【流動資産】	【 279,346,060】	【流動負債】	【 109,481,828】
現金及び預金	218,568,128	買掛金	2,714,342
売掛金	57,333,017	未払金	87,078,653
短期貸付金	339,000	未払消費税等	14,893,700
立替金	64,745	預り金	1,826,447
仮払金	3,041,170	仮受金	55,886
【固定資産】	【 50,718,153】	未払法人税等	2,912,800
(有形固定資産)	(40,618,502)		
建物	12,426,692	負債の部合計	109,481,828
建物附属設備	452,956		
構築物	219,600	純資産の部	
車両運搬具	7,553,528		
什器備品	2,408,093	【株主資本】	【 220,730,023】
土地	17,557,633	(資本金)	(50,960,000)
(無形固定資産)	(360,290)	資本金	50,960,000
電話加入権	360,290	(利益剰余金)	(169,770,023)
(投資その他の資産)	(9,739,361)	利益準備金	5,196,000
出資金	160,000	別途積立金	2,000,000
投資有価証券	3,500,000	繰越利益剰余金	162,574,023
敷金	8,000		
預託金	230,190		
保険積立金	4,780,071		
長期前払費用	1,061,100		
【繰延資産】	【 147,638】		
繰延資産	147,638	純資産の部合計	220,730,023
資産の部合計	330,211,851	負債及び純資産の部合計	330,211,851

自平成31年4月1日
至令和2年3月31日

損 益 計 算 書

科 目	金 額	円
【純 売 上 高】		
売 上 高	794,165,957	794,165,957
【売 上 原 価】		
当期製品製造原価	663,621,693	
合 計	(663,621,693)	663,621,693
売 上 総 利 益		(130,544,264)
【販売費及び一般管理費】		124,877,470
营 業 利 益		(5,666,794)
【营 業 外 収 益】		
受 取 利 息	55,123	
受 取 配 当 金	1,700	
雑 収 入	6,440,872	6,497,695
【营 業 外 費 用】		
雑 損 失	23,258	23,258
経 常 利 益		(12,141,231)
【特 別 利 益】		
固 定 資 産 売 却 益	821,321	821,321
【特 別 損 失】		
固 定 資 産 除 却 損	2	
繰 延 資 産 償 却	73,818	73,820
税 引 前 当 期 純 利 益		(12,888,732)
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		3,696,100
当 期 純 利 益		(9,192,632)

自平成31年4月1日
至令和2年3月31日

販売費及び一般管理費

科 目	金 額	円
広 告 宣 伝 費	838,186	
役 員 報 酬	31,800,000	
給 与 手 当	38,932,779	
賞 与	5,624,000	
法 定 福 利 費	6,555,498	
福 利 厚 生 費	646,251	
減 価 償 却 費	3,231,287	
賃 借 料	1,802,850	
修 繕 費	510,424	
消 耗 品 費	2,002,927	
水 道 光 熱 費	981,059	
旅 費 交 通 費	2,048,107	
支 払 手 数 料	413,121	
租 税 公 課	865,463	
交 際 接 待 費	4,235,245	
保 険 料	5,258,980	
通 信 費	1,493,672	
諸 会 費	808,050	
車 輛 費	5,771,094	
寄 付 金	1,144,600	
地 代 家 賃	550,512	
雑 費	9,363,365	
販売費及び一般管理費		(124,877,470)

自平成31年4月1日
至令和2年3月31日

製造原価報告書

科 目	金 額	円
【材 料 費】		
材料仕入高	15,294,339	15,294,339
【労 務 費】		
賃金手当	283,756,681	
工員賞与	17,276,000	
退職金	250,000	
法定福利費	24,268,404	
福利厚生費	2,821,143	328,372,228
【外注加工費】		140,199,265
【製 造 経 費】		
水道光熱費	104,355,144	
消耗品費	4,905,942	
旅費交通費	10,247,993	
減価償却費	1,898,137	
修繕費	9,868,991	
賃借料	10,188,125	
租税公課	24,500	
保険料	2,188,855	
通信費	1,942,783	
車輦費	6,309,647	
地代家賃	356,807	
接待交際費	187,123	
諸会費	95,000	
講師料	7,220,804	
自主事業経費	13,221,467	
広告宣伝費	4,011,883	
製造雑費	2,732,660	179,755,861
総製造費用		(663,621,693)
当期製品製造原価		(663,621,693)

株主資本等変動計算書

	自平成31年4月1日至令和2年3月31日 単位 円						
	資本金	利益剰余金			利益剰余金 合計	株主資本 合計	純資産合計
		利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	50,960,000	4,706,800	2,000,000	158,762,591	165,469,391	216,429,391	216,429,391
当期変動額							
利益剰余金の配当				△4,892,000	△4,892,000	△4,892,000	△4,892,000
配当に伴う利益準備金の積立		489,200		△489,200			
当期純損益金				9,192,632	9,192,632	9,192,632	9,192,632
当期変動額合計		489,200		3,811,432	4,300,632	4,300,632	4,300,632
当期末残高	50,960,000	5,196,000	2,000,000	162,574,023	169,770,023	220,730,023	220,730,023

個 別 注 記 表

自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定します)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

固定資産の減価償却の方法

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備・構築物においては定額法によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

97,804,647円

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式。

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

配当に関する事項

配当財産が金銭の場合

金銭配当の株式の種類別内訳

株式の種類

普通株式

決議

令和元年5月27日

配当金の総額

4,892,000円

1株当たり配当額

100円

基準日

平成31年3月31日

効力発生日

令和1年5月28日

上記の通りご報告申し上げます。

令和 2 年 5 月 27 日

株式会社 トキワビル商会

代表取締役社長 齋藤 正宏

取 締 役 力丸 伸治

取 締 役 齋藤 洋子

取 締 役 齋藤 志帆

監査の結果、いずれも適法かつ正確であることを認めます。

令和 2 年 5 月 18 日

監 査 役 齋藤 壽美子

改正

平成11年3月25日条例第5号

平成11年12月21日条例第24号

平成15年3月25日条例第2号

平成17年6月24日条例第17号

(目的及び設置)

第1条 老人福祉法（昭和38年法律第133号）第15条第5項の規定に基づき、市内の高齢者等に対して、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって高齢者等の健康で明るい生活に資することを目的として、大野城市いこいの里（以下「いこいの里」という。）を設置する。

(施設の位置)

第2条 いこいの里は、大野城市大字牛頸2472番地62に設置する。

(事業)

第3条 いこいの里は、次に掲げる事業を行うものとする。

- (1) 高齢者の疾病の予防又は治療に関する相談に応じ、適切な援助及び指導を行うこと。
- (2) 高齢者の日常生活に必要な能力の回復及び心身機能の向上のための訓練の援助を行うこと。
- (3) その他第1条の設置目的を達成するために必要なこと。

(指定管理者による管理)

第4条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、いこいの里の管理を指定管理者（同項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に行わせるものとする。

(指定管理者の指定)

第5条 指定管理者の指定を受けようとする者は、申請書に事業計画書その他規則で定める書類を添付して市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、提出された書類を審査し、かつ、実績等を考慮し、いこいの里の設置目的を最も効果的に達成することができると認める者

を指定管理者の候補者として選定し、議会の議決を経て、指定管理者に指定するものとする。

3 市長は、指定管理者の指定をしたとき及びその指定を取り消したときは、その旨を告示するものとする。

(指定管理者が行う業務)

第6条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

(1) 第3条に規定する事業の実施に関する業務

(2) いこいの里の使用の許可、使用の許可の取消し等に関する業務

(3) いこいの里の利用料金（第13条第1項に規定する利用料金をいう。）に関する業務

(4) いこいの里の維持管理及び修繕（原形を変えずる修繕を除く。）に関する業務

(開館時間及び休館日)

第7条 いこいの里の開館時間は、9時30分から18時までとする。

2 いこいの里の休館日は、次に掲げるとおりとする。

(1) 月曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3) 12月29日から翌年の1月3日までの日

3 前2項の規定にかかわらず、指定管理者は、必要と認めるときは、あらかじめ市長の承認を得て、開館時間若しくは休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

(個人情報の取扱い)

第8条 指定管理者は、いこいの里の管理に当たり、個人情報の漏えいの防止その他保有個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

2 指定管理者又は第6条の業務に従事している者若しくは従事していた者は、その業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

(使用できる者)

第9条 いこいの里を使用できる者は、おおむね60歳以上の者及び第1条に規定する目的のために使用する者とする。

(使用の許可)

第10条 いこいの里を使用しようとする者は、あらかじめ指定管理者の許可を受けなければならない。

2 指定管理者は、前項の許可をする場合において、いこいの里の管理上必要があると認めるときは、条件を付することができる。

(使用許可の制限)

第11条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用を許可しないものとする。

(1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。

(2) 施設又は附属設備を破損し、又は滅失するおそれがあると認められるとき。

(3) 感染症にかかっているとき。

(4) その他いこいの里の管理上支障があると認められるとき。

(使用許可の取消し等)

第12条 指定管理者は、使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）が次の各号のいずれかに該当するときは、使用の許可を取り消し、又はその効力を停止し、若しくは条件を変更することができる。

(1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。

(2) 許可の条件に違反したとき。

(3) 虚偽その他不正な手段により許可を受けたとき。

(4) その他いこいの里の管理上支障があると認められるとき。

(利用料金)

第13条 使用者は、いこいの里の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を指定管理者に納付しなければならない。

2 利用料金の額は、地方自治法第244条の2第9項の規定により、別表第1及び別表第2に定める額の範囲内で、指定管理者が市長の承認を得て定めるものとする。

3 利用料金は、指定管理者の収入とする。

4 既納の利用料金は、還付しない。ただし、指定管理者は、規則で定める事由があると認めるときは、還付することができる。

(損害の賠償等)

第14条 使用者は、その責に帰すべき理由により、いこいの里の施設若しくは設備を破損し、又は滅失したときは、これを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(規則への委任)

第15条 この条例で定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、別に規則で定める。

別表第1

使用料金表

区分		金額
市内居住者	60歳以上の者	100円
	その他の者	200円
市外居住者		300円

別表第2

使用料金表

区分	金額	
カラオケルーム	1室1時間	500円

備考 使用時間が1時間未満のときは、1時間とみなす。

改正

平成20年4月23日規則第21号

平成29年5月25日規則第11号

大野城市いこいの里の設置及び管理に関する条例施行規則（平成7年規則第7号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、大野城市いこいの里の設置及び管理に関する条例（平成7年条例第8号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（指定管理者の指定の申請）

第2条 条例第5条第1項に規定する申請書は、大野城市いこいの里指定管理者指定申請書（様式第1号）とする。

2 条例第5条第1項に規定する事業計画書には、次に掲げる事項を記載しなければならない。

- （1） 管理業務を行うに当たっての基本的な考え方とその方法
- （2） 管理業務を通じて取得した個人情報の適正な取扱いのために講じる措置の内容
- （3） 管理業務に要する費用の見込額
- （4） その他市長が必要と認める事項

3 条例第5条第1項に規定する規則で定める書類は、次に掲げるとおりとする。

- （1） 定款又は寄付行為及び登記事項証明書（法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類）
- （2） 指定管理者の指定を受けようとする者の従業員の数、資本の額その他の経営の規模及び状況がわかるもの
- （3） その他市長が必要と認める書類

（指定等の告示）

第3条 条例第5条第3項の規定による指定管理者の指定の告示は、次に掲げる事項について行うものとする。

- （1） 指定管理者の名称及び所在地
- （2） 指定管理者の指定の期間

2 条例第5条第3項の規定による指定管理者の指定の取消しの告示は、次に掲げる事項について行うものとする。

- (1) 指定管理者の名称及び所在地
- (2) 指定管理者の指定を取り消した日
(協定の締結)

第4条 指定管理者として指定された者は、市長と大野城市いこいの里（以下「いこいの里」という。）の管理に関する協定を締結しなければならない。

2 前項の協定には、次に掲げる事項を定めるものとする。

- (1) 管理業務の具体的内容
- (2) いこいの里の管理費用に関すること。
- (3) 管理業務を通じて取得した個人情報の適正な取扱いのために講じる措置の内容
- (4) 緊急時等における対応方法
- (5) その他市長が必要と認める事項
(事業報告書の提出)

第5条 指定管理者は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第7項の規定により、いこいの里の管理業務に関する事業報告書を、毎年度5月31日までに、市長に提出しなければならない。

2 前項の事業報告書には、次に掲げる事項を記載しなければならない。

- (1) 管理業務の実施状況
- (2) いこいの里の利用状況
- (3) いこいの里の管理経費等の収支状況
- (4) その他指定管理者による管理の状況を把握するため市長が必要と認める書類

3 市長は、いこいの里の管理の適正を期すため、指定管理者に対し、その管理業務及び経理の状況に関し、定期に又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることができる。

(指定管理者の指定の取消し等)

第6条 市長は、指定管理者が次の各号のいずれかに該当するときは、条例第5条の規定による指定を取り消し、又は、期間を定めて指定管理業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

- (1) 法令又は第4条に規定する協定に違反したとき。

(2) 前条第3項に規定する市長の指示に従わないとき。

(3) その他当該指定管理者による管理を継続することが適当でないと認めるとき。

(指定管理者の選定等)

第7条 市長は、指定管理者の候補者の選定に係る手続きを行うときは、あらかじめ大野城市指定管理者候補者検討委員会及び大野城市指定管理者候補者選定委員会設置要綱（平成29年要綱第21号）に規定する大野城市指定管理者候補者検討委員会及び大野城市指定管理者候補者選定委員会（公募による選定の場合に限る。）に意見を求めるものとする。

(使用許可)

第8条 条例第10条第1項の規定により、団体（10人以上の団体をいう。以下同じ。）がいこいの里の使用許可を受けようとするときは、使用日の1ヶ月前までに、いこいの里使用許可申請書（様式第2号。以下「申請書」という。）を指定管理者に提出しなければならない。

2 指定管理者は、前項の申請書が提出されたときは、必要な事項を審査し、適当と認めるときは、いこいの里使用許可書（様式第3号。以下「許可書」という。）を交付する。

3 前項の許可を受けた団体は、いこいの里を使用するときは、指定管理者に許可書を提示しなければならない。

4 個人で使用する場合の使用許可の申請は、使用券（様式第4号又は様式第5号）を購入し、受付窓口において口頭により行うことができる。

(使用時間)

第9条 いこいの里の使用時間は、10時から17時50分までとする。ただし、指定管理者が必要と認めるときは、あらかじめ市長の承認を得て使用時間を変更することができる。

(使用者の義務)

第10条 使用者は、使用に当たっては指定管理者の指示に従わなければならない。

2 使用者は、施設等の使用が終わったときは、指定管理者の指示に従い清掃及び整理整頓をしなければならない。

(利用料金の還付)

第11条 条例第13条第4項ただし書に規定する規則で定める事由とは、次の各号のいずれかに該当する場合をいう。

(1) 災害等により使用できなくなったとき。

(2) その他指定管理者が利用料金を還付することが適当と認めるとき。

(その他)

第12条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

指定管理者サービスチェック質疑通告書（令和2年度）

診断依頼された指定管理者サービスチェックについて、次のとおり質疑通告を行います。

所 管 課	施設名称	No
長寿支援課	大野城市いこいの里	1

1. 前回講評への対応状況について

- 前回の指定管理者サービスチェック（平成29年度実施）の講評に記載されている各項目について、現時点での対応状況について、別紙1に記載してください。

（回 答）

別紙1参照

2. 指定管理の概要について

- 事業報告書の再委託の有無で、「再委託なし」となっていますが、収支明細書の管理費に業務委託費として2,302千円計上されています。この業務委託費の内容について教えてください。
再委託ありの場合は、その業務の内容、金額等について教えてください。

（回 答）

施設運営自体の再委託はなく、指定管理者が運営を行っております。業務委託費は、保守管理及び清掃（一部）において、外部に委託をしています。

・CRC（水質検査）	142,680円
・グレイト（温浴設備）	91,560円
・サンオート（スカイウエル）	71,225円
・ワイテック（サウナ）	130,800円
・原田美装（定期清掃）	350,000円
・甲斐電気（空調設備）	381,500円
・大野環境（塵芥処理）	23,960円
・自動サービス（自動券売機）	28,080円
・寿防災メンテナンス（消防）	43,600円
・西日本電協（電気工作物）	130,800円
・アルソック（機械警備）	104,640円
・大成メント（害虫防除）	27,250円
・東機械（温浴設備）	632,200円
・日本カルミック（トイレ）	130,800円
・北九州オートドア（自動ドア）	13,750円
	<u>計 2,302,845円</u>

3. 施設の利用状況について

- 回数券について、大野城市のホームページには、案内がありませんが、広報等はどうに行われているか教えてください。
また、3,000円回数券の利用者が前年度から大きく増加していますが、その理由・原因を教えてください。

(回答)

現在は館内のみで周知をしています。複数回の来館される方には、受付の職員より回数券の方がお得であることをお伝えするようにしています。今後は、施設HPにて周知を行います。

3,000円回数券は300円×11枚綴りで、市外利用者が購入する回数券となります。市外利用者が市内料金で入館をしていたケースが判明し、3,000円回数券を購入していただいたため増加したものです。

4. 収支状況について

- 修繕費が予算500千円に対し、決算197千円となっています。施設設備の老朽化が進んでいると思いますが、市と指定管理者の修繕対応の役割分担、修繕が必要な箇所が発生した場合の対応フロー等について教えてください。

(回答)

修理対応の役割分担については、10万円未満が指定管理者、10万円以上が市での対応となっています。なお、指定管理者である、(株)トキワビル商会は建築士を有しており、簡易補修で部品供給が可能なものについては指定管理者自身で修繕を行っております。決算197万円については、外部(業者)依頼時の金額を記載しています。

令和元年度に市が実施した修繕は9件、合計2,576,340円となっています。

《指定管理者の修繕事例》

雨漏り補修、湯槽内補修(コーキング)、カラン補修、カランホース交換、カラン湯量調整、トイレ自動水栓調整、ウォシュレット分解洗浄、受水槽配管漏水補修、ドア開閉部の補修(エア調整)
※カランの補修については、修理後のカランを保管し部品を共有して対応をしています。

《市の修繕事例》

給湯チラー部品取替・ガス漏れ修繕、PAS修繕、外灯基礎根巻修繕、外灯取替、露天風呂漏水修繕、浴室ピット内バルブ取替、給湯器修繕、高圧気中負荷開閉器修繕

《フロー》

修繕箇所発生—指定管理者において見積—10万円以上：市で対応—現地確認—修繕の必要性判断
—10万円未満：指定管理者で対応

5. 市民や使用者の満足度の把握状況(アンケート)

- 平成26年度の指定管理者サービスチェックでは、指定管理者が独自に実施したアンケート結果が添付されていましたが、今回の指定管理期間において実施されているものがあればご提供ください。

(回答)

別紙2参照

- このようなスポット的なアンケートではなく、継続的に市民や使用者の要望等をきき、改善する仕組みがあれば教えてください。(きく仕組み、改善する仕組み)

(回答)

施設内に「ご意見箱」を設置し、要望・意見・苦情があれば利用できる環境を継続しています。また、利用者が受付をする際、会話の中から利用者の要望や体調などを聞き取り、サービス向上に取り組んでいます。聞き取った内容はノートにまとめ、情報共有化できる体制を作り、体調の悪い利用者への対応にも役立てています。

6. 法令遵守等の取組状況

- 労働契約法や労働基準法等の労働関係法令に関し、いこいの里は土日も開館する施設であることから、シフト管理等が重要であると考えているが、労働関係法令に抵触していないことの確認をどのように行っているか教えてください。

(回答)

市では年2回の報告書提出時に、聞き取りにより確認を行っています。また、指定管理者側では、管理・チェックについて指定管理者の本社職員(総務担当)が行っており、問題の発生時や対応が必要な場合は専任の社労士(外部)へ相談をしています。

- 前回の指定管理者サービスチェック以降、大野城市が行う財政的援助団体監査又は指定管理者監査にて、指摘等のあった事項及び対応があれば教えてください。

(回答)

該当なし

7. 施設の利用促進に関する実施状況

- 年間3万人以上が利用する施設ですが、市の各部署において、教室やイベントの実施、様々な市の事業の広報等に利用した実績があれば教えてください。市以外でも、県、警察等公共的な団体が利用した実績があれば教えてください。

(回答)

- ・健康相談会(大野城市すこやか長寿課)
- ・劇団公演(上大利翔劇団)
- ・劇団公演(月の浦シニアクラブ)

8. 地域協働に関する取組状況

- 「施設の管理運営に関する評価シート」において、この項目がS評価となっていますが、そのように評価した根拠を教えてください。

(回答)

地域との交流を積極的に行い、その貢献が認められることからS評価としています。

《地域へ貢献している活動内容》

物産品の販売、地元シニアクラブの活動場所の提供、区夏祭りへの景品提供、施設周辺の清掃・草刈、コミュニティ事業の宣伝

9. 指定管理事業実施状況について

- 今後のこととなりますが、施設内の設備の利用に当たって、感染対策等実施又は検討していることがあれば教えてください。

(回答)

- ① 来館時の名簿の作成（名前・連絡先・体調など）
- ② マスク着用の確認
- ③ 検温
- ④ 飛沫遮蔽シートの設置
- ⑤ 職員のフェイスガードの着用
- ⑥ 入浴利用者制限
- ⑦ 休憩室の利用制限
- ⑧ マッサージ機等の利用制限
- ⑨ 距離を保つため、利用できないことの注意書き設置
- ⑩ アルコール消毒液の設置
- ⑪ 館内の消毒（3回/日以上）
- ⑫ 館内飲食の禁止
- ⑬ 滞在時間の制限
- ⑭ サウナの利用制限
- ⑮ イベントの制限（劇団公演など）
- ⑯ カラオケの使用制限 など

- 施設の管理運営に関し、市と指定管理者において、協議した実績があれば、その内容、成果、頻度について教えてください。

(回答)

いこいの里の管理運営について、問題が生じた場合は協議を行い対応しています。

《協議実績》

運営事項、新型コロナウイルス対応、施設の修繕に関する事項、大雨や台風の災害時対応など

※令和元年度の修繕は9件であり、全件完了しています。

10. 改善事例及び今後の改善課題とその対策について

- 「施設の管理運営に関する評価シート」においても記載されていますが、多くの修繕項目などが記載されています。修繕の優先順位のつけ方を教えてください。

(回答)

営業に支障が出るもの、利用者サービスに影響を及ぼすものを優先的に、限られた財源の中で修繕を行っています。

- 「施設の管理運営に関する評価シート」において、清掃業務員の確保が課題となっていますが、具体的な対策を教えてください。

(回答)

現在従事している清掃業務員は、問題なく勤務を実行できていますが、高齢で持病があるため、

将来的に急病の対応などが想定されます。交代要員については、ハローワークや求人募集にて確保を図り、出勤ができない場合は、指定管理者本社のビルメンテナンス部門の清掃業務員が臨時に対応します。

清掃業務員の教育は、指定管理者本社ビルメンテナンス部門の清掃先任者が指導に当たります。

以上

前回講評への対応状況について

別紙 1

↓対応済、検討中、未検討、その他

番号	大項目	小項目	講評（朱書き太字は措置に関する記述）	状況	対応の具体的内容（5W1Hを明確にして記載ください）
1	① 現在の指定管理者のサービスについて	i) 施設のサービスの状況	大野城市いこいの里は、市内の高齢者等を対象として、健康の増進、教養の向上、レクリエーションを目的とした施設であり、高齢者向け施設の運営実績のある現事業者が指定管理者であることが、現状では有効性・効率性の高いサービスにつながっていると判断できます。 指定管理業務に関しては、次のようなサービス向上に向けた取組が実施されており、利用者満足度の向上や利用者の増加のための努力が認められます。 i) 利用者目線に立ったサービス改善（お客様を出迎える際の窓口対応の見直し、飲料の販売、利用者アンケートの独自実施等） ii) 他施設の運営ノウハウを活かした集客促進（イベントの種類や回数の増加、地域産品の販売、季節的装飾等） iii) 南地区以外の市民の利用促進のための積極的なPR 活動 iv) ビルメンテナンス業の強みを活かした修繕費の削減（修繕に係る自社対応や、委託する場合の費用削減）や水質対策の強化	-	-
2	① 現在の指定管理者のサービスについて	ii) 施設の利用状況	施設利用者は、常連客（週1回以上利用する人）が75%を占めています。また、南地区以外の市民利用者の割合が3年前と比べて増加はしていますが、引き続き南地区在住者が69%と高い割合を占めています。今後は 公共施設としての役割を踏まえ、より多くの市民が利用するように、指定管理者と市所管課がこれまで以上に連携を強化しながら、施設の認知度の向上や利用したことのない市民が利用体験できるようなPR 活動の強化等に取り組むことが必要 です。	検討中	市民憩いの場所としての認知度を向上させる為、継続した施設改善が必要と考えます。これまで、新規イベントの導入や設備の改修を行ってきましたが、下記について、指定管理者と連携しながら、更なる情報発信を行い認知度の向上につなげます。 《改善する内容》 ①大野城広報誌への施設イベントの掲載 ②ホームページの内容の充実 ③不具合個所の改修 ④パンフレットの改変 など
3	① 現在の指定管理者のサービスについて	ii) 施設の利用状況	また、平成28年8月に発生したレジオネラ属菌による風評の影響や、利用者の高齢化の進展に伴う脱糞の発生の影響により、休業日の増加等営業時間が短縮され、利用者数が低迷しています。レジオネラ属菌による風評への対策として水質検査や水質向上対策を強化するなど、指定管理者としての努力が認められます。一方、 高齢化の進展に伴う問題については、市所管課も交えた何らかの対策 が必要と考えられます。	検討中	高齢者を中心とした温浴施設の為、脱糞や気分が悪くなった方の対応などで、一時的に入浴ができない場合があります（消毒や救急対応など）。その都度、入浴を中断することは施設イメージの悪化につながる為、入浴前の注意喚起や巡回などを継続して実施していきます。
4	② 次期指定管理者の選定について	-	平成30年度からの次期指定管理者は、施設の管理やサービスの内容から現指定管理者以外の民間事業者でも特段の問題なく指定管理者となり得ることから、競争性を確保するため、引き続き公募による選定を行うことが望ましいと考えます。 指定期間については、①長期契約とせず、指定管理者と市との間の緊張感を保つことで、指定期間中の業務のマンネリ化を防ぐこと、②中期的に取り組む必要がある新規事業や人材育成、施設環境整備に対する指定管理者側の意欲を高めること、③平成34年度に予定している施設の老朽化に伴う大規模修繕（平成30年度に計画検討予定）による影響を避けることを考慮し、現状通り、3年とすることが望ましいと考えます。	-	-
5	② 次期指定管理者の選定について	-	公募にあたっては、施設の設置目的や利用実態を踏まえて、以下の点を重視した選定を行うことが望ましいものと考えます。 i) 高齢者が利用者の中心であることから、水質など浴場を中心とした衛生管理のさらなる向上に向けた対策（脱糞等のリスクと対策のあり方の明示、市と指定管理者とのリスク分担のあり方の整理など） ii) 以前から利用者の大半は南地区の居住者であることから、市と指定管理者の連携による市内の他の地区に居住する市民、また、南地区の居住者でも利用したことのない市民の利用促進に向けた対策の強化	検討中	i) について 水質検査の継続した取り組みを行うと同時に、老朽化した温浴設備の改修が必要と考えます。また、脱糞等のリスクと対策については、入浴前の注意喚起や巡回を行っています。リスク分担の整理については、協定書の中で明示しています。 ii) について いこいの里の設立経緯、立地場所などにより、これまで南地区の住民の利用者が多い状況です。これまで以上に全市民への広報の充実、利用者サービスの向上を図ります。
6	その他の改善点	-	利用者アンケートについては、施設・サービスの満足度に関する設問では、特に「やや不満」「かなり不満」と回答した利用者が、 不満と考える要因を把握するための設問を追加 することが望ましいと考えます。	対応済	指定管理者が利用者との会話の中から、要望や不満といった内容を聞き取り、お風呂の温度や個々の要望に可能な限り対応できる環境作りを行っています。また、利用者の体調や状況を早期に把握し、長風呂をしないように声をかけるなど、高齢者にも配慮した接客を継続しています。

調査の概要

1. 調査の目的

利用者からのご要望やご意見を今後の施設運営・改善策の抽出を目的に実施しました。

2. 調査の性格

(1) 調査場所
来館者調査 大野城市いこいの里

(2) 調査対象
大野城市いこいの里来館者

(3) 抽出方法
来館者調査 大野城市いこいの里内で配布し、館内で回収

(4) 調査方法
来館者調査 大野城市いこいの里内で配布し、館内で回収

(5) 調査期間
来館者調査 令和1年9月15日(1日間)

(6) 配布数及び回収結果

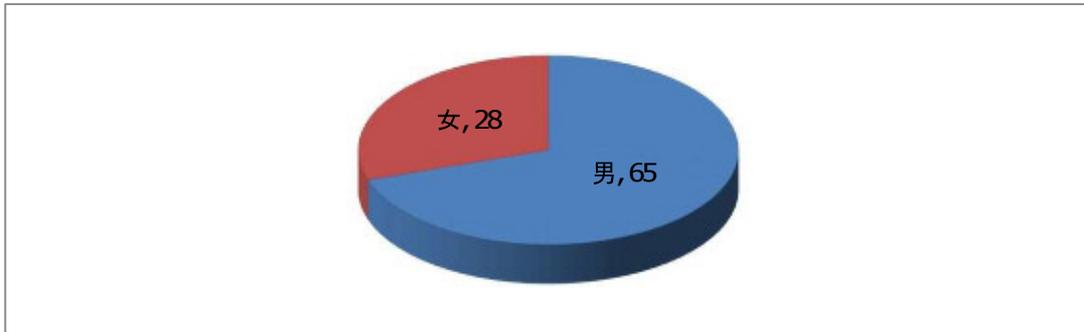
	来館者調査	回収率
配布数	154	—
回収数	93	60%

(7) 調査の集計・分析
株式会社トキワビル商会 山本勝也

①来館者の性別

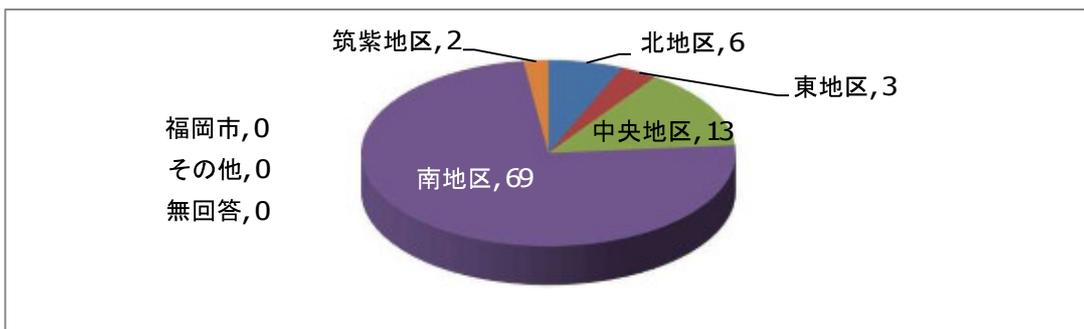
男	女	回答なし	合計
65	28	0	93
70%	30%	0%	100%

* 男性65名(70%)、女性28名(30%)
で男性利用者が多くなっています。



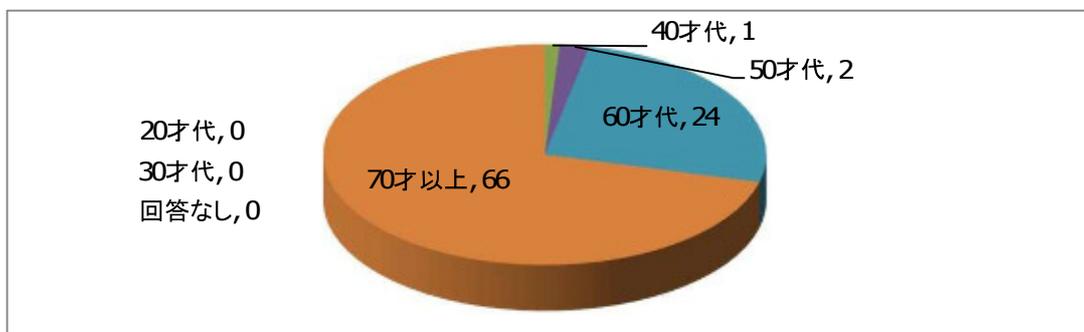
②大野城市内住民の使用状況

北地区	東地区	中央地区	南地区	福岡市	筑紫地区	その他	無回答	合計
6	3	13	69	0	2	0	0	93
7%	3%	14%	74%	0%	2%	0%	0%	100%



③来館者の年齢層

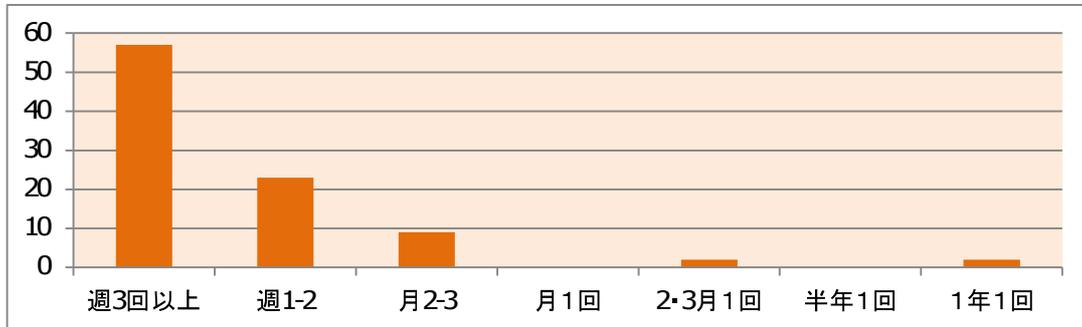
	20才代	30才代	40才代	50才代	60才代	70才以上	回答なし	合計
利用数	0	0	1	2	24	66	0	93
構成比	0%	0%	1%	2%	26%	71%	0%	100%



- * 60才以上の利用が97%を占め、年齢層がさらに高齢化している。
- * 休日は家族連れも見られるが、利用頻度は低い。
- * 設置目的に沿った利用状況であるが、年齢層の拡大が求められる。

④来館頻度

	週3回以上	週1-2	月2-3	月1回	2・3月1回	半年1回	1年1回	合計
利用数	57	23	9	0	2	0	2	93
構成比	61%	25%	10%	0%	2%	0%	2%	100%



* 週3回以上の利用者は57名(61%)を締める。

* 週3回以上、週1～2回以上を81%であり、常連客の占める比率は高い。

* イベント・教室の開催、告知活動により新規客の獲得に繋げていく。

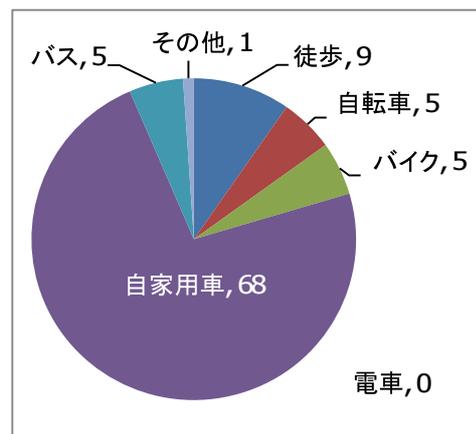
⑤施設への交通手段

	徒歩	自転車	バイク	自家用車	バス	電車	その他	合計
利用数	9	5	5	68	5	0	1	93
構成比	10%	5%	5%	74%	5%	0%	1%	100%

* 自家用車で来館が68名(74%)と来館比率は昨年より低くなっている。利用者の多くが自家用車を利用している。福祉バスの利用頻度向上させ、利用促進を図る必要がある。

追加コメント(交通手段)

なし



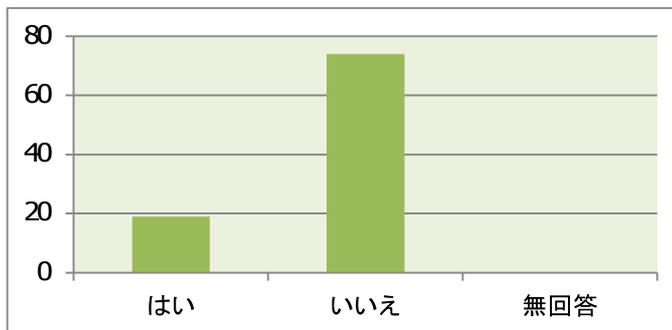
⑥営業時間の延長について

	はい	いいえ	無回答	合計
利用数	19	74	0	93
構成比	20%	80%	0%	100%

時間延長希望について、はいが19名、いいえが74名であった。現状維持を希望されているもの



希望時間について
 19時まで(14名)
 20時まで(1名)
 21時まで(1名)
 記入なし(3名)



⑦施設設備の利用(浴室)

		毎回利用	時々利用	利用しない
浴室	利用数	91	2	0
	構成比	98%	2%	0%

*お風呂の利用は91名(98%)と高い。

⑧施設設備の利用(マッサージ機)

		毎回利用	時々利用	利用しない
マッサージルーム	利用数	80	13	0
	構成比	86%	14%	0%

* マッサージ機の利用は80名(86%)と人気は高い

* 利用頻度が高いため、利用できない方も出ている。(利用時間は1回15分をめど)

⑨施設催事の利用(イベント)

		非常に満足	やや満足	どちらでもない	不満	無回答
イベント	利用数	36	29	28	0	0
	構成比	39%	31%	30%	0%	0%

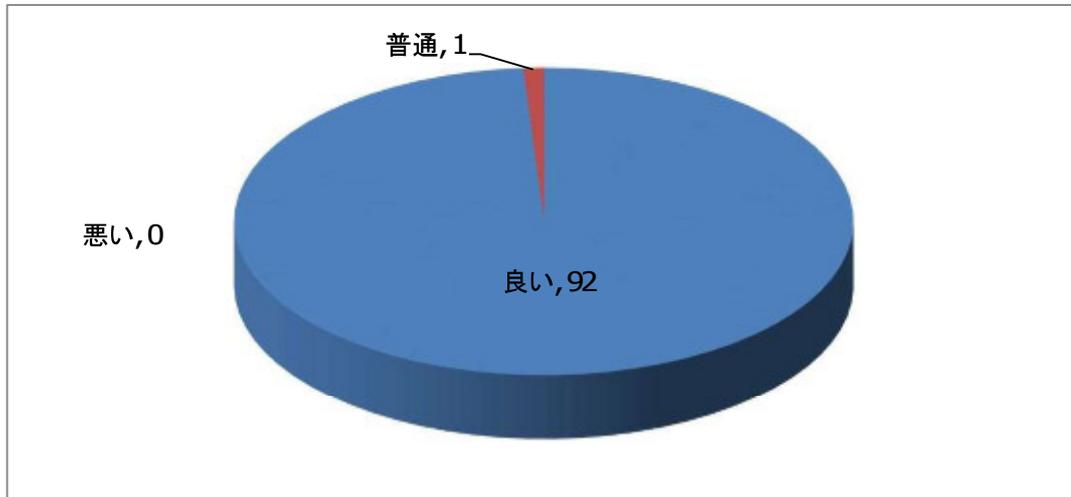
* イベント(劇団公演、落語、カラオケ大会、法律相談など)

追加コメント(施設の利用・イベント)
 なし

⑩職員の対応について

	良い	普通	悪い
利用数	92	1	0
構成比	99%	1%	0%

* 職員の対応は良い92名(99%)であり、悪いは無かった。良好な状態が継続できている。



追加コメント

- ①野菜など売っていて非常にうれしい。
- ②できれば30分ほど伸ばしてほしい。
- ③月に1度小学生無料にしたらお客さんふえるのでは？
- ④祭日の月曜日に開けてほしい。
- ⑤安くて良心的気持ちよく利用させていただいてます。
- ⑥いつも大切にして頂いて感謝してます。今のままで十分です。
- ⑦お湯の温度昔は暑かったけど今はちょうどいいです。
- ⑧いつも感謝してます。申し分ないです。
- ⑨現在囲碁で使用している部屋少し狭い。
- ⑩できれば7時くらいまでのばしてくれたらもっといいです。

⑪アンケート考察

今回のアンケートは9月15日(日)に敬老の日無料感謝祭を開催しました。回収数は93名の回収となりました。

今回は、営業時間の延長希望についても調査しましたが、結果、希望(はい:19名)、希望しない(いいえ:74名)となりました。若干名時間延長の要望はあるものの、現状維持を期待されているものと思われます。アンケートの結果をもとに、担当課と協議を行い、営業について継続して検討してまいります。

「いこいの里」はお風呂の施設であり、お風呂に関する要望が多く、“ゆっくり”利用して頂けるように、入浴環境の整備を継続してまいります。職員対応・清掃やお風呂イベント(季節の湯など)は高い評価を頂いておりますが、“近くて安いお風呂”を楽しんで頂く為の環境を維持してまいります。近隣の家族連れや孫を連れてこられる方も多くなり、地域密着施設として貢献してまいります。